

【新型コロナウイルス】QLD 州政府、職場等を含む屋内でのマスク着用義務を発表（1月2日（日）午前1時から適用）

2022年1月1日  
在ブリスベン総領事館

●1月1日（土）、クイーンズランド（QLD）州政府は、1月2日（日）午前1時以降、職場等を含む屋内でのマスク着用を義務とする旨発表しました。

1 1月2日（日）午前1時以降は以下の場所でもマスクを着用する必要があります。

- ・職場（マスク着用が安全でない場合を除く）
- ・パブ、クラブ、カフェ（着席している場合を除く）
- ・屋内競技場
- ・図書館
- ・美容院、ネイルサロン
- ・医療機関の待合室等

2 これまでもマスクの着用が義務となっている場所

- ・スーパーマーケット、小売店
- ・公共交通機関、ライドシェア（Uber 等）
- ・空港及び機内
- ・映画館、劇場

また、QLD 州政府は雇用者に対して、可能な限りリモートワークによる勤務の実施を推奨しています。

○本件に関する州政府発表は以下を御覧下さい（英文のみ）

<https://statements.qld.gov.au/statements/94209>

○新型コロナウイルスに関する州政府の最新情報は以下を御覧下さい（英文のみ）

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.htm>